

ネットバンキングを開設させ、 預貯金をだまし取る詐欺に注意！

特殊詐欺の犯人が、お金をだまし取る手段は、犯人が直接現金を受け取りに来たり、被害者にＡＴＭでお金を送金させたりと様々ですが、最近、犯人が被害者になりすまし、被害者名義のネットバンキングを開設し、インターネット上で預貯金をだまし取る手口が発生しています。

被害に遭うまでの流れは以下のとおりです。

- ① 犯人が被害者方に電話をし、保険料の還付金等を名目に個人情報（住所・氏名・利用している金融機関・口座番号等）を聞き出す。
- ② 犯人は、被害者から聞き出した個人情報を元に、被害者になりすまし被害者名義の口座にネットバンキング機能を追加する手続きを行う。
※書類申込みの場合であれば、犯人が申込書類を被害者方に送りつけ、被害者に届出印を押印させ、金融機関宛てに送付させます。
- ③ 金融機関から関係書類（ネットバンキングを利用するためのＩＤ・パスワード等が記載されたもの）が被害者方に送付される。
- ④ 犯人は、被害者に電話をかけてＩＤやパスワードを聞き出し、被害者になりすましてネットバンキング機能により、被害者の預貯金を犯人が使用する口座に送金する。

【警察からのお願い】



市町の職員等が電話で銀行口座等の個人情報を聞き出すことは絶対にありませんので、そのような電話があった際には、すぐに家族や最寄りの警察に相談してください。

また、口座の暗証番号等の個人情報をむやみに他人に教えることがないように注意してください。